

**フロンティア分科会
平和のフロンティア部会**

2012 年 2 月 17 日

金子将史

○ 注記：「2050 年の日本の平和の姿」について＜ 1）及び 2）＞

- ・ 2050 年の日本の平和の姿は、①（特にアジア太平洋における）主要国間のパワー分布、②主要国間の関係のモード（敵対的、競争的、協力的等）、③技術革新に伴う安全保障空間の変容、④2050 年にいたるまでの歴史的経路、⑤日本自身の外交・安全保障政策、といった要因に規定されよう。
- ・ このうち経済規模ベースでの 2050 年のパワー分布については、リーマンショック前の研究だが、比較的確度の高い人口動態をベースにした試算（小峰隆夫・日本経済研究センター編『超長期予測老いるアジア』、2007 年）から推測した。これによれば、2050 年における GDP トップ 5 は米国（34 兆ドル）、中国（33 兆ドル）、EU（20 兆ドル）、インド（19 兆ドル）、日本（5 兆ドル）（購買力平価）。中国の GDP は 2020 年までには米国を抜くが、人口要因により 2050 年頃に再び米国に抜き返されるという。
- ・ 下記の 1）では現状の延長線上でやや悲観的なシナリオを提示している。現状の延長線上でもシナリオには幅がありうるが、本来より劇的な変化（中国のレジームチェンジ等）を含むシナリオを含めた複数のシナリオに備えるべきところだろう。
- ・ ここ 20－30 年のパワー・シフトが急激であることを考えれば、2050 年という一時点の状態にとどまらず、2050 年にいたるまでの時期を平和裏に乗り切ることが重要である。

1）現在の延長線上にある 2050 年の日本の平和の姿はどのようなものか。

- ・ 2050 年には中国の経済規模は米国に並び、アジア太平洋では米中が並び立つ二極構造が成立している。米中はじめ主要国間の潜在的な不信任は根強く、偶発的事態がエスカレーションする可能性が伏流している。
- ・ 中国は、軍事力の近代化により A2/AD 能力を獲得しており、その核戦力は米国との相互確証破壊を実現している。
- ・ 中国は領土領海についての様々な主張を既成事実化しており、自由に行動できる範囲を拡大している。多くの地域諸国は中国の意向を忖度するようになっている。日本は中国に対する自国の脆弱性について強い不安を抱いている。
- ・ 経済的には地域諸国の中国依存が進行し、非公式の中国经济ブロックが成立している。アジア太平洋における開放性の停滞は中国を含む地域諸国の経済成長を鈍化させる。
- ・ 人口ボーナス期を終えた中国の経済は失速している。拡大した中間層の不安は排外主義に向かいやすく、国内社会の不安定性を背景に軍の発言権が増大し、攻撃的な対外政策がとられる土壌が広がっている。

- ・ 財政上の理由により日本の防衛力の近代化は停滞しており、日本は対中ヘッジングを専ら日米同盟に依拠している。しかし、中国の度重なる挑戦で、米国が提供する抑止の信憑性は低下している。また米国のアジア太平洋地域における経済的利害が伸び悩んだこともあって、米国がこの地域への関与のために配分する資源は減退している。
- ・ 日本経済は中国への依存を強めており、中国へのバンドワゴンを主張する声も強くなっている。米中が対立する際に、日本が米国の側に立つことも難しくなっている。
- ・ 米中は利害対立が深刻化する毎にアドホックな協議を行うが、存在感を喪失した日本は自らの利害に関わる問題でしばしば蚊帳の外に置かれる。日中間にも制度化された協議枠組みは存在せず、危機時に作動する日中間のチャンネルは細いままである。
- ・ 中国以外では、インドやインドネシアが存在感を高めている。中国、インド、インドネシア、米国の競合は日本のシーレーンの安定を脅かしている。他方で、日本とこれらの国々との安全保障協力は宣言レベルにとどまり、実質的な協力にはいたっていない。
- ・ エネルギー資源の制約は、主要国の関係を一層対立的にしている。
- ・ サイバー空間や宇宙空間をめぐる紛争は激化しており、日本が蒙る被害は大きくなっている。技術進歩により、兵器の殺傷能力が高まり、大量破壊兵器の拡散も進んでいる。
- ・ 遠隔地の出来事の影響が日本に及ぶリードタイムは一層短くなり、各種リスクが相互連関し、複合的リスクを生む傾向も強まっているが、日本の対応は後手に回っている。
- ・ 2050 年までには日本の平和を危うくする武力衝突が発生しているかもしれない。特に朝鮮半島や台湾でそうした事態が生じていれば、日本の脆弱性感覚は劇的に高まっているだろう。

2) 目指すべき 2050 年の日本の平和の姿はどのようなものか。

- ・ 歴史的なパワー・シフトを経験したにもかかわらず、日本の平和を危うくする武力衝突が発生することなく 2050 年にいたっている。
- ・ 経済規模ベースでみた 2050 年のパワー分布が、米中二極構造であることは 1) と同様。
- ・ 米中他の先進国／新興国関係は、協調と競争の並存する関係だが、重要問題の解決に関しては他の主要国を排除せず、問題の解決に強制力を用いないという「コンサート（主要国協調）」の慣行がアジア太平洋の主要国間で成立している。偶発的有事が関係国の決定的な衝突をもたらす可能性は低下している。
- ・ アジア太平洋では自由で開かれた経済秩序の下で繁栄が続いており、産業の高度化を実現した日本経済はその活力を十分取り込んでいる。域内の人的交流は盛んであり、アジア太平洋地域の主要都市では経済、芸術、学術など各方面で日本人が活躍している。
- ・ 日本は平穏な安全保障環境を享受するとともに、コンサートの形成と維持に中心的な役割を果たしている。日本はリージョナル、グローバルな安定化勢力として頼りにされる存在であり、日本の相対的な経済力は低下しているが、政治的な影響力はむしろ高まっている。国際的に重要な決定が日本抜きで行われることはない。

- ・ 対テロ活動や拡散対抗措置、破綻国家への対応といった国際安全保障分野、環境資源分野等について主要国間に一定の共通了解が醸成され、共同行動が可能になっている。
- ・ 中国は周辺諸国の警戒やバランス行動をうけて抑制的な行動をとるようになっており、国際ルールに基づいて行動することに積極的な意義を見出すようになっている。安定した国際環境は、中国が成長の鈍化や適切な分配といった国内の重要課題に取り組むことを可能にしている。
- ・ 日本は自国防衛に一義的な責任を負っている。日本の防衛力はまた、武力による現状変更を牽制する「静かな抑止力」として機能している。
- ・ 日米同盟は米国の地域関与を確実にし、地域を安定させる公共財としての性格を強めている。日米同盟の片務性は過去のものとなっており、自衛隊は ISR や HA/DR の拠点としてグアムに常時駐留している。
- ・ 米国以外の国々との日本の安全保障協力は劇的に深化している。地域諸国が日本の提供する各種の安全保障アセット（司令部機能、後方支援機能、インテリジェンス等）に依拠するようになっている。東南アジアやインド洋にも自衛隊のアクセス拠点が置かれている。日米同盟はこうした安全保障協力の触媒としても機能している。
- ・ 地域では主要国の協議枠組みが制度化されており、特に定期的に行われる日米中首脳会談は三国が協調してアジア太平洋地域の重要課題についての具体的合意を生み出す場として機能している。
- ・ 海洋やサイバー空間、宇宙といったいわゆるグローバル・コモンズにおける諸国の対立は存在しているが、日本はグローバル・コモンズにおける code of conduct の維持発展に知的リーダーシップを発揮している。またグローバル・コモンズの安定を物理的に担保する措置についても関係国と協力して主導的な役割を担っている。
- ・ グローバルに伝播する各種のリスクは存在しているが、管理可能なレベルに抑制する体制が整備されている。

3) 2) を実現するために、2025 年に向けていかなる領域（平和のフロンティア）を新たに切り拓いていくことが必要か。

フロンティア① 「アジア太平洋コンサート」の形成

アジア太平洋地域における安定的な秩序を創り出すことは、日本にとっても国際社会にとっても最大の挑戦である。米中をはじめとする主要国の価値観や利害が一致せず、歴史的パワー・シフトが生じる中で、この地域に安定した秩序（主要国間協調＝コンサート）を形成することは日本の平和にとって核心的なフロンティアである。それには、地域で共有されるべき原則の確立、多層的な制度形成、ヘッジング等の組み合わせが不可欠である。

フロンティア② 平和のためのリーダーシップ (leadership for peace)

平和の実現には国際的なリーダーシップが不可欠である。相対的な国力が低下する中、ルール作りに必要な知識（科学技術を含む）に基づく「知的リーダーシップ」や異なる利害をまとめあげる調整能力・交渉能力に基づく「起業家的リーダーシップ」を強化することは、日本が切り拓くべき重要なフロンティア領域といえる。

フロンティア③ 成熟した安全保障協力ネットワーク

米国との軍事協力を緊密化して同国の地域関与を確実にし、ルール形成やグローバル・イシューにおける日米協力を発展させることはコンサート形成やヘッジングの中核要素である。加えて、新防衛大綱が打ち出した、米国以外の国々との安全保障協力を進める方針をどれだけ実現できるかは、長らく米国とだけそうした協力を行ってきた日本にとって新たな挑戦と言える。様々な国々と、各種訓練・演習、共通の標準運用手続き策定、軍事情報の共有等の安全保障協力を行うことは、有事における効果的な共同対処を可能にするとともに、日本の存在感や日本に対する信頼感を高めることにつながりうる。日米の同盟協力を、その他の国々との安全保障協力の母体として位置づけていくことも必要である。

フロンティア④ 日本版「情報の傘」

国際秩序の歴史的な変動期には、伝統的な意味でのインテリジェンスの必要性が高まるが、グローバル化や科学技術の進歩によってリスクが多様化し、複雑に相互関連する中、新たな情報収集・分析能力も求められる（気象や伝染病等を対象にした早期警戒情報や経済インテリジェンスなど）。環境変化に見合う多元的な情報能力を構築し、日本と協力する他の国やアクターに「情報の傘」を提供できるレベルを実現することは、伝統的な意味でのインテリジェンスに難がある日本が目指すべきフロンティアの一つである。

フロンティア⑤ メガ・ディプロマシーの推進

平和実現への努力は外交当局に担われるだけでは十分ではない。科学者、都市、企業、宗教団体、移民、政党、NPO といった日本の様々なアクターが世界のカウンターパートと多様に交流し、問題解決や相互理解に努める必要がある。特に今後の台頭が見込まれる諸国の人々とは先行的な交流を促進すべきである。相互理解の促進を通じて、勃興する新興国の中間層が排外主義に陥らず、平和の担い手となっていくことを目指すべきである。

フロンティア⑥ 人類の拡大する活動空間における安全保障の実現

今日では、サイバー空間や宇宙空間が人類の重要な活動空間となっており、それら新しい空間における脅威も高まっている。また、新しい空間との相互作用で、陸海空といった既存の空間の位置づけも変化している。人類の活動空間の拡大に対応する安全保障の実現は、平和のフロンティアであろう。

4) 日本が「平和のフロンティア」を切り拓き、理想の姿を実現する上で、最大の障壁（ボトルネック）になっていることは何か。

- ・ 国際環境の変化を後追いすることが基本姿勢になっており、時代の変化を読み取りながら望ましい国際秩序を形づくっていく姿勢が欠如していること。
- ・ 複眼的で先見的な外交や国際的なルール・メイキングの裏づけとなる知的基盤（インテリジェンス含む）が弱いこと。知と治をダイナミックに相互作用させるメカニズムが存在していないこと。
- ・ 世界的な視野をもち、国際的なリーダーシップを発揮する人材（特に政治家）が少ないこと。またそうした人材を輩出する仕組みが欠如していること。
- ・ 安全保障上の法的制約により、他国との協力領域が過度に限定されていること（集団的自衛権など）。
- ・ 分野横断的な課題に対処する総合調整機能が弱いこと。

5) 日本が平和のフロンティアを切り拓き、理想の姿を実現していくに際して、どのような基本的原則（guiding principles）に立脚すべきか。

- ・ 自由と繁栄に有利な安定の追求
主要国の利害や価値観が異なる中、安定の実現や平和的なパワー・シフトの実現が最優先課題だが、同時にそれは日本や他の国々における自由や繁栄を犠牲にするものであってはならない。
- ・ 連携する力の増進
日本だけで平和のフロンティアを切り拓くことには限界があり、他の国々やアクターとの協力が不可欠である。そのためには他の国々やアクターが日本との協力にメリットを見出すような「頼もしい国」を目指していく必要がある。
- ・ 自律性の堅持
他国や他のアクターとの協力が不可避であるとしても、主体性なく協調のための協調を求めるべきではない。自ら原則を立て、それに基づいて自ら行動するという意味での自律性は保持せねばならない。

6) 日本が平和のフロンティアを切り拓き、理想の姿を実現していくために、具体的に何をしていく必要があるか。

「ただちに」

- ・ アジア太平洋で遵守されるべき原則の提示
- ・ 日米中首脳協議の開始
- ・ 国際機関における重要ポスト獲得のための人事・人材戦略の確立
- ・ 厳しい選抜プロセスを経た一流の若手人材に政府高官のアシスタントを経験させる首相官邸フェロー制度の導入（cf. 米国ホワイトハウス・フェロー）

- ・ 外交・安全保障政策における科学技術面での助言機能の強化
- ・ 日本が重視するグローバル・イシューに関する世界有数の識者が参加する諮問委員会の設置 (cf. カナダの干渉と国家主権に関する国際委員会)
- ・ 秘密保護法の制定
- ・ 画像情報と地理情報の統合 (GEOINT 化)、OSINT センターの設立
- ・ 日米、日中次世代指導者交流の開始
- ・ グローバル水準で活躍するエリート層に特化した新しい奨学金制度 (日本から海外へ、海外から日本への両方向とも)
- ・ 外務省等政府機関と NGO・研究機関等民間組織との情報交換、協議の実質化
- ・ 安全保障法制の見直し (集団的自衛権等)
- ・ 外交・安全保障政策立案におけるシナリオ・プランニングの活用、省庁横断的リスク・アセスメントの導入、首相他が参加する省庁横断的有事シミュレーションの実施

「5 年以内」

- ・ 日米中首脳協議の定例化と事務レベル協議の制度化
- ・ 災害対処、感染症対策における日中、日米中の共同行動
- ・ グアム等国外における自衛隊プレゼンス
- ・ 豪州、インド、韓国等との戦略的パートナーシップを公式化し、各種訓練・演習、共通の標準運用手続き (SOP) 策定、ISR 協力等を実施、自衛隊のコアリション能力向上
- ・ サイバー空間、宇宙空間における code of conduct の確立、侵犯活動への対処能力構築
- ・ 災害対処や海洋情報等に関する GEOINT の地域諸国への提供
- ・ 独立した対外情報機関の本格運用

「10 年以内」

- ・ 理念としてのアジア太平洋コンサートの浸透
- ・ 平和構築活動、海賊対処等国际安全保障分野における日中の共同行動の実施
- ・ 相当規模の平和構築活動、安定化作戦における主導国 (lead nation) としての役割を果たす能力や体制の構築
- ・ インド洋に国際安全保障活動のための拠点
- ・ 地域の安定を支える「情報の傘」の提供

7) 平和のフロンティア領域とその他のフロンティア領域 (繁栄、幸福、叡智) の関連性、あるいは全フロンティア領域間の関連性をどう考えるか。

- ・ 繁栄は平和を追求するための財政的基盤をもたらすものであり、余剰資源をもたらす「主導的経済 (モデルスキー)」は対外的な関与の前提条件である。他方で、国際環境の安定は経済的繁栄の前提条件でもある。特に 2050 年にかけては、「繁栄」をもたらす経済秩序と「平和」をもたらす安全保障秩序の間で矛盾がないようにすることが日本にとって重要な外交課題となるだろう。

- ・ 国家資本主義諸国のみが経済的に成功し、自由市場資本主義諸国が窮乏化していく一方であれば、パワー分布は、自由で民主的な政治的価値をとる国々に不利なものとなる。後者が活力を取り戻すかどうかは、平和の姿を大きく変える死活的問題でもある。
- ・ 平和や安全に対する不安が過剰な社会は幸福な社会とはいえないだろう。また、国内の福祉が充実している国々が国際貢献に熱心という研究もあり、幸福は平和のための努力の前提かもしれない。また、人間の安全保障分野への貢献は、それに寄与する人々の幸福感を高めうる。
- ・ 知的基盤の強化は平和に向けた努力においても決定的に重要である。知的リーダーシップやインテリジェンスの強化は、まさに知と治のサイクルを確立する挑戦と言える。また様々なレベルでの人的交流は、平和の創造のみならず新たな知の創造の源泉ともなりうるだろう。

以上